

見舞金・祝金制度

見舞金・祝金制度の給付内容

給付内容	口数	1口	2口	3口	4口	5口	6口
不慮の事故による 通院見舞金(5日以上)	一律	6,000円	12,000円	18,000円	24,000円	30,000円	36,000円
病気による入院見舞金 (5日以上)	一律	6,000円	12,000円	18,000円	24,000円	30,000円	36,000円
病気による通院見舞金 (7日以上)	一律	6,000円	12,000円	18,000円	24,000円	30,000円	36,000円
結婚祝金 (1年以上加入者)		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円
出産祝金 (1年以上加入者)		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円
資格取得祝金 (1年以上加入者)		3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円	18,000円

見舞金・祝金制度の給付について ※見舞金は場合によっては、医師の診断書を提出していただく場合があります。

- ①見舞金・祝金は、高山商工会議所独自の制度です。なお、この見舞金・祝金は、制度運営費の一部によってまかなわれます。
- ②見舞金請求期限は事由発生後3年以内とします。祝金請求期限は事由発生後3年以内とします。
- ③見舞金・祝金を請求できるのは、ご加入中のみに限ります。
- ④見舞金を請求できるのは、年度中1回です。また同一の病気(事故)は1回限りで年度が変更してもありません。
- ⑤見舞金の給付は定期保険(団体型)の請保険金・給付金と重複してお支払いはできません。
- ⑥出産祝金は、男性の加入者は配偶者を対象として支払います。
- ⑦資格取得祝金は、何資格でも請求できます。(資格とは、国家資格等公的根拠を有するものをいう。)
- ⑧「重要事項説明書」に記載の「保険金などをお支払いできない場合について」に該当した場合は、商工会議所独自の給付制度も定期保険(団体型)と同様に取扱います。

※ 詳細は、「見舞金・祝金制度」規約にてご確認ください。

会員事業所の皆様へ 高山商工会議所

令和6年度 さるぼぼ共済

ご加入のおすすめ

ご留意ください 高山商工会議所独自の見舞金等の給付制度と同商工会議所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)*を組み合わせた保障プラン名称がさるぼぼ共済です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

*入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)

入院給付金付災害割増特約 + 高山商工会議所独自のガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型) + 給付制度(見舞金 祝金制度)

商工会議所共済は、企業を守る、社長を守る、社員を守る、会員の皆様と共に歩む地域企業共済制度です。



ご意向に沿った商品内容が必ずご確認ください

重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)ならびに「当パンフレット」に記載の保障内容・保険金額・保険料等が、お客様ご自身の意向に沿った内容となっているかを必ずご確認ください。
※このパンフレットはお申込みいただいた後も、大切に保管しておいてください。

【個人情報のお取り扱いについてのお知らせ】

本共済制度におきましては、事業主ならびにご加入者の方々の個人情報を次のとおり取り扱いますので、ご同意のうえ、お申込みください。

- ①ご加入者の個人情報(氏名・性別・生年月日等)は、ご加入者の同意に基づき、会員事務局(事業主)から当所に提供されます。
- ②当商工会議所は、会員事業所(事業主)より提供を受けた事業主およびご加入者の個人情報について、本制度の事務手続、各種サービスの案内・提供のために使用するとともに、事業主およびご加入者の同意に基づき、本制度の運営のために締結している定期保険(団体型)契約を引き受けるアクサ生命保険株式会社(以下、「アクサ生命」という)にこれを提供します。
- ③アクサ生命は、当商工会議所から提供を受けた事業主ならびにご加入者の個人情報、を保険契約の引き受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、契約の維持管理、当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に関連・付随する業務のために使用します。また、アクサ生命は、当商工会議所をはじめ事業主ならびに保険会社に対し必要な範囲内でこれを提供します。
- ④個人情報に変更等が発生した際に、引き続き当商工会議所およびアクサ生命においてそれぞれ②③に準じ個人情報取扱われます。
- ⑤定期保険(団体型)契約の引受保険会社に変更される場合は、事業主およびご加入者の個人情報に変更後の保険会社に提供され引き継がれます。

ご加入のみなさまにご利用いただけるサービスの内容

アクサの付帯サービス

アクサ生命の加入者向けサービス

※ サービス内容について詳しくは、別紙をご覧ください。

さるぼぼ共済は、高山商工会議所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)と同商工会議所独自の見舞金・祝金制度を会員の皆様にご利用いただくものです。

加入者(被保険者)のみなさまへ

定期保険(団体型)は契約者…高山商工会議所、被保険者…当商工会議所の会員の役員・事業主・従業員、保険料負担者…当商工会議所の会員という契約形態による、保険期間1年の定期保険です。ご加入にあたっては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および当パンフレット記載の内容をご確認ください。なお、ご加入保険金額は加入申込書兼告知書記載の金額です。「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、当パンフレット、加入申込書兼告知書をあわせてご確認ください。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご加入時にお約束した保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。

なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、ご加入時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問合せください。

生命保険契約者保護機構 <https://www.seihohogo.jp/> TEL03(3286)2820

◆ このパンフレットは令和6年1月時点の制度内容に基づき記載しております。制度内容は将来変更することがあります。

●お問い合わせ先

高山商工会議所

〒506-8678 高山市天満町5-1
TEL(32)0380 FAX(34)5379

《定期保険(団体型)引受保険会社》 アクサ生命保険株式会社

本社：〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー TEL03-6737-7777(代表)

《取扱店》

アクサ生命保険(株) 飛驒営業所

〒506-0025 高山市天満町5-13 ビル4F TEL34-5719 FAX34-9371

